

【様式2】

倉敷市立東中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議、委員会 等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	□職員会議 ・基本方針、指導計画の確認 ◎いじめ対策委員会(週1回)	○学年集会、学級づくりの取組 ・集団づくりプログラムの実施 (学活担当)	○二者懇談実施週間	○発生事案への対処等について (随時)
5月	◎いじめ対策委員会(週1回)		○いじめの実態把握アンケート実施 (教育相談部会)	○アンケート結果の検討
6月	◎いじめ対策委員会(週1回) □学校評議委員会 ・いじめ問題に関する意見交換		○担任による教育相談の実施	○対応手順の共通理解 (対策委員会)
7月	◎いじめ対策委員会(週1回)	○学年集会 ○非行防止教室 (倉敷警察署・学校警察連絡室)	○保護者懇談(全学年)	
8月	□職員研修会			
9月	◎いじめ対策委員会(週1回)			
10月	◎いじめ対策委員会(週1回)			
11月	◎いじめ対策委員会(週1回)		○いじめの実態把握アンケート実施 (教育相談部会) ○担任外による教育相談の実施 ○保護者懇談(3年生)	○アンケート結果の検討
12月	□教育講演会 ◎いじめ対策委員会(週1回)	○学年集会 ○情報モラル安全教室 ○人権週間に関わる取組 (人権教育・生徒会担当)	○保護者懇談(全学年)	
1月	◎いじめ対策委員会(週1回)			
2月	◎いじめ対策委員会(週1回) □学校評議委員会 ・一年間の取組の反省・ 検証、基本方針の修正		○いじめの実態把握アンケート実施 (教育相談部会)	○アンケート結果の検討
3月	◎いじめ対策委員会(週1回) ○来年度の基本方針決定	○学年集会	○来年度に向けてのいじめアンケート内容検討	

《年間を通して行う取組》 生徒に寄り添い、生活の様子を十分把握するとともに、きめ細かく声かけすることで、生徒がいつでもいじめや困っていること等について相談できる体制を整えておく。また、生徒会と連携し、生徒の自発的な活動をさらに進める中で、互いに認め合える集団づくりを継続し、自己肯定感や自己有用感及び自尊感情を高めることで、いじめの未然防止に努めたい。